

森林セラピー推進支援事業(人材育成等)

【信州の木活用課】

1 必要性・独自性 【基本方針活用事業より】

- ・本県の強みである豊かな森林資源や森林空間を維持していくには、地域による自立的・持続的な森林の利活用が必要。
- ・とりわけ将来の森林保全を担う子どもたちに対する森林体験の機会を拡大し、将来の森林保全の担い手の裾野を広げることが必要。
- ・このためには、森林セラピーやエコツーリズムなど、森林資源を有効に活用し、観光や健康、環境、教育等の他産業と結び付け、地域を支える多様な産業や交流を創出できる人材を育成することが必要。

2 目指す成果・成果目標 【基本方針活用事業より】

- ・森林セラピー等地域コーディネーターの育成 10人、セラピーガイド育成200人

【取組により期待される効果】

- ・セラピー体験者の健康増進・維持、森林への興味促進
- ・周遊型観光の促進と県内知名度の向上

3 事業の概要

- ・持続的に地域の森林を適正に管理していく体制構築のため、里山を管理・利用する地域活動のコーディネーターや技術指導等を行う人材、地域の里山を維持管理する人材を育成する。

予算額:千円

事業内容	事業主体	H30年度 事業計画		補助率	予算額
<ul style="list-style-type: none"> ・協議会の開催 ・人材育成メニューの作成 ・ガイドの育成研修 	県	コーディネーター の育成 ガイドの育成	10人 (H34) 200人 (H34)	—	1,756

4 見える化に向けた取組、取組の継続性、他地域への波及効果等

- ・利用者へ森林の持つ魅力の波及と基地運営の継続を図るとともに、利用者増加による集客効果を他地域へ波及し、地域資源の掘り起しへ繋げる。

【参考】 事業の実施方法

・実践的な育成



・充実する森林セラピー体験

